

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和6年6月21日

「埼玉県就労B型受注拡大ステーション」を開設します。
～障害者の工賃向上に向けて、就労継続支援B型事業所の共同受注や販路拡大、
魅力ある商品開発などを支援～

障害者が働くことを実感しながら経済的に自立し、地域の中で安心して生活できるようになるため、就労継続支援B型事業所（*）と民間事業者の需要をマッチングする窓口を設置するとともに、事業所の技術力の段階に応じ、民需に対応できる商品開発やデザイン力等のスキルの向上、販路の拡大等を支援することで受注拡大を図り、障害者の工賃向上を図ります。

（*）就労継続支援B型事業所

一般企業などで働くことが難しい障害者に、働く場の提供や訓練を行う障害者サービス

- 1 開設日 令和6年6月24日（月曜日）
- 2 場所 埼玉県障害者交流センター内（さいたま市浦和区大原3-10-1）
- 3 開所時間 10:00～15:00（月～金）
- 4 電話 048-711-2523
- 5 運営 一般社団法人 埼玉県セルフセンター協議会
- 6 事業概要
 - （1）共同受注窓口の設置
仕事を依頼したい一般企業からの受注を集約し、受託先となる就労継続支援B型事業所とのマッチングを行う窓口を設置・運営
 - （2）専門家派遣
経営指導、商品開発、デザイン指導など事業所のニーズに応じた専門家を派遣
 - （3）販売戦略・生産効率向上研修会
経営コンサルタント、中小企業診断士、税理士等による研修
 - （4）販路拡大支援
就労継続支援B型事業所の販路の開拓のための企業等へ働きかけ、事業所との仲介
- 7 問合せ先
埼玉県障害者支援課 施設支援担当 048-830-3556